

くっちゃん

広報
11月号
2019 No. 1090



特集 平成30年度 決算報告
人事行政運営などの状況



マチイロ

広報紙をスマホなどで
閲覧できます



平成 30 年度 決算報告

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項、倶知安町の「財政事情説明書の作成及び公表に関する条例」に基づき、平成 30 年度の町財政の決算をお知らせします。ここで挙げた数字は、一般会計、特別会計と水道事業会計の平成 30 年度決算額です。各会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査を経て町議会に提出し、9 月定例町議会で、審議・認定されました。

また、併せて令和元年度予算の上半期（4－9 月）の執行状況をお知らせします。

◇ 一般会計および特別会計 決算額総括表

会 計 名	歳 入 (A)	歳 出 (B)	次年度への繰り越し (C)	実 質 収 支 (A - B - C)
一 般 会 計	81 億 418 万円	78 億 2,807 万円	1,380 万円	2 億 6,231 万円
特 別 会 計	14 億 3,497 万円	14 億 1,712 万円	—	1,785 万円
国 民 健 康 保 険	5 億 9,151 万円	5 億 8,326 万円	—	825 万円
後 期 高 齢 者 医 療	1 億 7,741 万円	1 億 7,467 万円	—	274 万円
介 護 保 険 サ ー ビ ス	291 万円	291 万円	—	0 万円
公 共 下 水 道	6 億 5,507 万円	6 億 5,085 万円	—	422 万円
地 方 卸 売 市 場	807 万円	543 万円	—	264 万円
全 会 計	95 億 3,915 万円	92 億 4,519 万円	1,380 万円	2 億 8,016 万円

◇ 水道事業会計 決算額総括表

— 収益的収支（水道水を各家庭に送るための費用） —

収入（消費税除く）		支出（消費税除く）	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
水 道 料 金	2 億 6,500 万円	人 件 費	4,934 万円
他会計負担金	519 万円	減価償却費	1 億 933 万円
その他収益	9,608 万円	維持管理費	6,099 万円
計（a）	3 億 6,627 万円	支 払 利 息	1,817 万円
		そ の 他	5,242 万円
		計（b）	2 億 9,025 万円

経常利益 (a-b) 7,602 万円

— 資本的収支（施設の建設・改良のための費用） —

収入（消費税込み）		支出（消費税込み）	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
工 事 負 担 金	1,293 万円	建 設 改 良 費	1 億 5,595 万円
他会計負担金	2,629 万円	企 業 債	8,181 万円
不 足 額 （補てん財源）	1 億 9,854 万円	償 還 金	
計	2 億 3,776 万円	計	2 億 3,776 万円

※人件費は非常勤職員分除く

主 な 事 業 平成 30 年度に実施した事業の一部とその決算額を紹介します。

① 一人ひとりを大切にするまち

地域医療体制の整備事業	1 億 2,092 万円
予防接種事業	3,360 万円

② 子どもが心身ともに健やかに育つまち

子ども・子育て施設型給付	2 億 6,958 万円
くっちゃん保育所ぬくぬく運営経費	1 億 410 万円 ^A
小学生英語教育委託事業	1,740 万円 ^B

③ やる気いっぱいのまち

農業振興事業	6,241 万円
商店街活性化事業補助金	1,380 万円

④ 安全に暮らせるまち

街路防犯灯設置・維持費補助金	1,442 万円
住宅改修助成金	999 万円
防災施設整備事業	795 万円

⑤ 人と人とのつながりがあるまち

社会教育 青少年教育事業	1,168 万円
G20 観光大臣会合推進事業	541 万円

⑥ 次の世代に引き継げるまち

除雪対策事業	4 億 4,107 万円 ^C
道路改良修繕及び橋りょう維持補修事業	2 億 646 万円
北海道新幹線推進事業	1 億 1,532 万円
役場庁舎建替事業	6,779 万円



一表紙の写真について

10 月 13 日に文化福祉センターで行われた倶知安中学校吹奏楽部定期演奏会での一枚。部員 33 名が心を込めて、札幌地区コンクールで演奏した曲を含む全 11 曲を演奏しました。



元気いっぱい 力を合わせて頑張った

9 月 21 日、くっちゃん保育所ぬくぬくの運動会が世代交流センターで行われました。子どもたちは、家族などの声援を受けてリレーや玉入れなどの競技を行いました。



一人一人が個性の花を咲かせて

10 月 5 日に行われた倶知安中学校の学校祭。生徒たちが手掛けた壁新聞やパネルが展示された他、クラスが心を一つに歌い上げた合唱コンクールでは、多くの来場者に感動を届けました。



見守り活動や災害復旧支援で安全安心を

ヤマト運輸㈱と町は、地域活性化や住民サービスの向上、災害時の物資輸送などのため、包括連携協定を締結し、その締結式を 10 月 16 日、役場庁舎にて行いました。

まちの話題

— PHOTO SPOT —



農高生の日本酒造りが着々と

倶知安農業高校は、今年度から日本酒造りに挑戦し、6 月に田植えを行っています。そして、その収穫作業が 9 月 25 日に同校 2 年生の他、PTA と 2 名の外国人住民によって行われました。



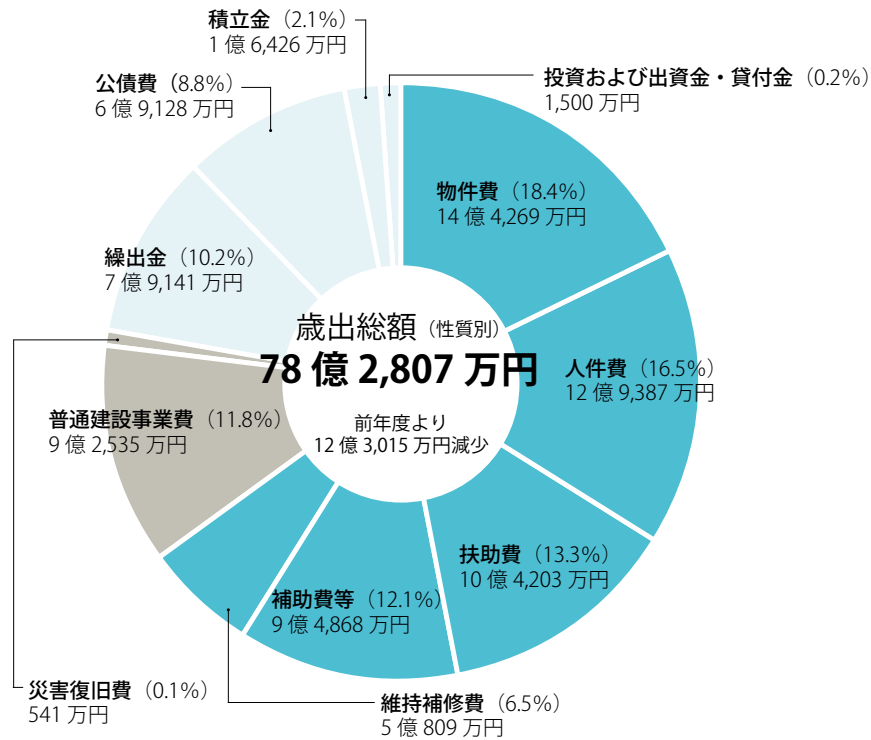
インターネットを安全に利用するために

10 月 15 日、日本公衆電話会北海道支部副理事金田茂生氏（写真左）が来庁。スマートフォンを利用する際のルールなどをまとめた中学生向けの手引きを、村井教育長が受け取りました。



みんなで仮装しトリックオアトリート！

10 月 19 日、まちの駅ぷらっとなどで、くっちゃんハロウィーンが初開催。参加した子どもたちは、仮装コンテストや参加店舗で合言葉を言うとお菓子などがもらえる催しを楽しみました。



消費的経費 52 億 3,536 万円 ※円グラフの（ ）内の数字は構成比
支出の効果が単年度、極めて短期間で終わるもので投資的経費以外の経費

投資的経費 9 億 3,076 万円
支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来残るものに支出される経費

その他経費 16 億 6,195 万円
消費的経費、投資的経費にあたらぬ経費

一般会計の歳出

歳出総額が減少
統合保育所整備事業で大幅減

歳出総額は前年度に比べ約 13.6%、約 12 億 3 千万円の減となりました。消費的経費は統合保育所の開所に伴う旧みなみ保育所・倶知安保育所の取り壊しなどで約 4 千万円、除排雪事業でも約 2 千万円増加した他、子ども・子育て施設型給付事業で約 5 千万円増加し、全体で約 1 億 1 千万円増加しました。

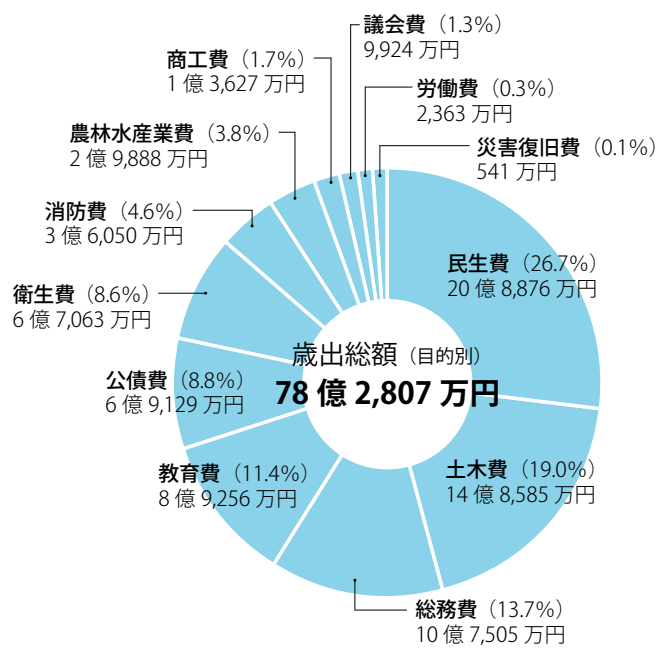
投資的経費は、統合保育所整備事業、道路改良事業、役場庁舎建替関連事業などを行いました。統合保育所整備事業が附帯工事のみとなり大幅に事業費が減額となった他、認定こども園施設整備交付金事業の終了に伴い、前年度より全体として約 11 億 5 千万円減少しました。

また積立金では、役場庁舎建設基金、ふるさと応援基金、財政健全化基金などに積み立てを行いました。役場庁舎建設基金への積立額が前年度より約 1 億 4 千万円減少するなど、全体として約 1 億 8 千万円減少しました。

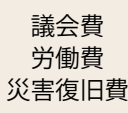
今後も事務事業の見直しも含め、効率的・効果的な財政運営に努めます。

町民一人あたりに使われたお金 49 万 1,837 円

(前年度より 8 万 454 円減少)



※円グラフの（ ）内の数字は構成比

民生費		
		
131,236 円		
土木費	総務費	教育費
		
93,356 円	67,545 円	56,079 円
公債費	衛生費	消防費
		
43,434 円	42,136 円	22,650 円
農林水産業費	商工費	その他
		
18,779 円	8,562 円	8,060 円

※平成 31 年 3 月末現在の人口 1 万 5,916 人から算出

一般会計の歳入

歳入総額は減少も
町税・国保税収納率は上昇傾向

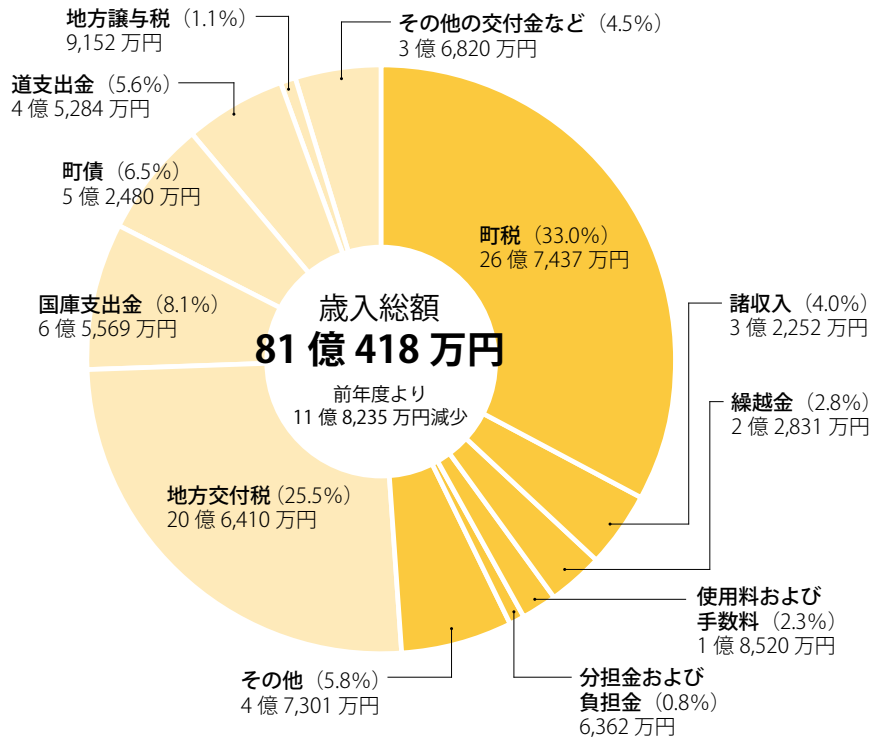
歳入総額は前年度と比べ約 12.7%、約 11 億 8 千万円の減となりました。主な要因は、交付対象となる事業に対する国庫支出金の減少や、財源確保のための町債発行額の減少が挙げられます。

歳入の主要な柱となる町税は、全体で微減となりました。町民税のうち法人分について、企業収益が大きく伸びた前年度と比べて減少した一方、固定資産税は地価上昇分の反映、新築家屋の建築などで増加しました。

町税と並んで大きな割合を占める地方交付税については、町税の伸びが大きかったこともあり、約 1 億 8 千万円減少しました。

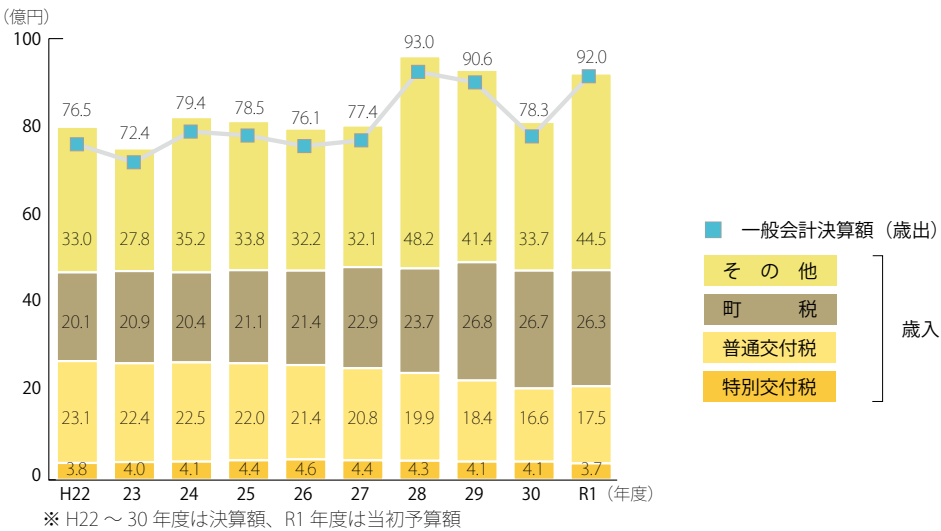
また、町税と国保税の収納率はここ数年、上昇傾向です。

引き続き、限られた財源を有効に配分しながら健全な財政運営を進めます。



自主財源 = 町が自主的に徴収する財源 ※円グラフの（ ）内の数字は構成比
依存財源 = 国や道から交付される財源

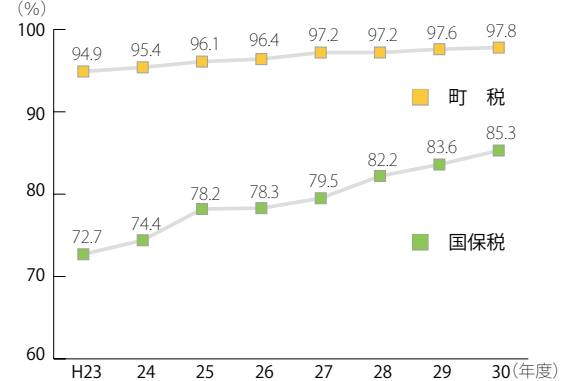
◇一般会計決算額と地方交付税の推移



◇町税の内訳

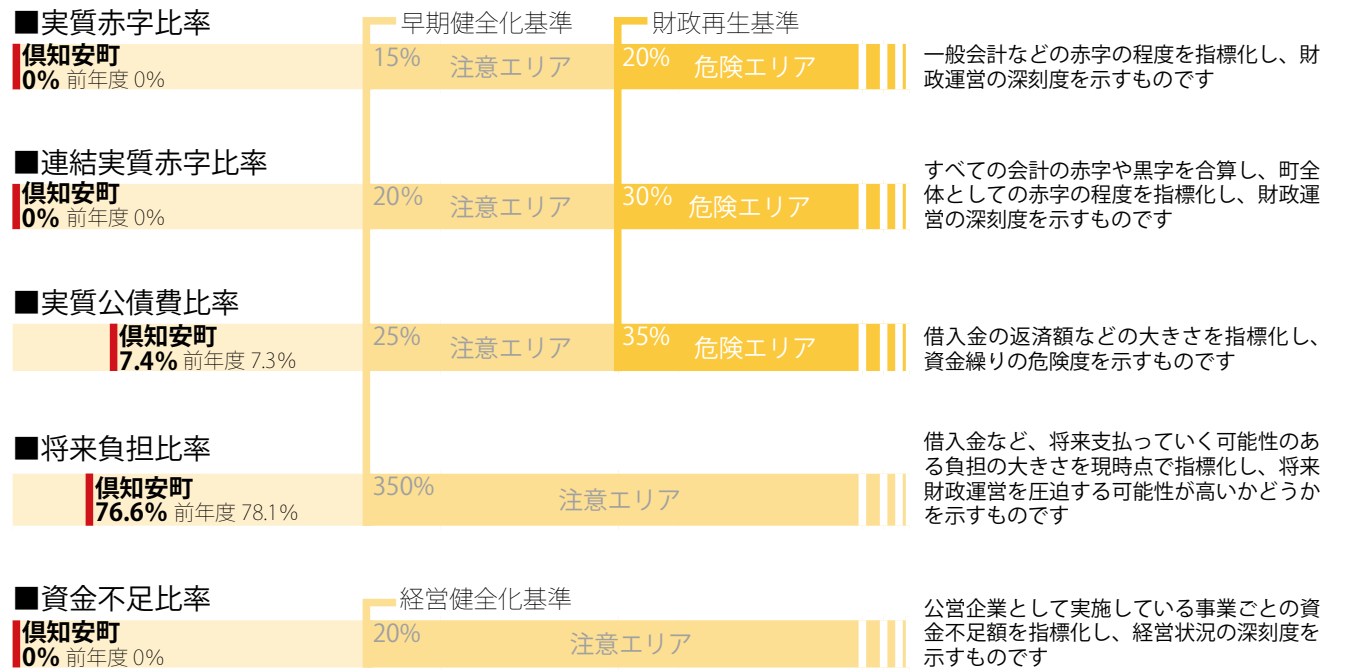
平成 30 年度	決 算 額	構成比	対前年度増減
固定資産税	12 億 2,249 万円	45.8%	7,223 万円
町 民 税	11 億 1,723 万円	41.8%	▲ 8,737 万円
町たばこ税	1 億 7,692 万円	6.6%	682 万円
都市計画税	8,319 万円	3.1%	174 万円
入 湯 税	3,861 万円	1.4%	13 万円
軽自動車税	3,593 万円	1.3%	198 万円
合 計	26 億 7,437 万円	—	▲ 447 万円

◇町税と国保税の収納率の推移



データから見る 財 政

平成 30 年度決算を基に「財政健全化法」の規定による財政の健全化判断比率を算定した結果、当町の財政状況はいずれの指標においても健全であるという結果が出ました。



土地 1,668 万 5,748㎡ 建物 12 万 8,041㎡

公用・公共用地 23% 山林・原野など 77% 庁舎・公営住宅など 183 棟

(対前年度 8 万 3,622㎡増) (対前年度 1,496㎡減)

基金（貯金）

16 億 7,579 万円

(対前年度 1 億 6,938 万円減)

貯 金 と 借 金

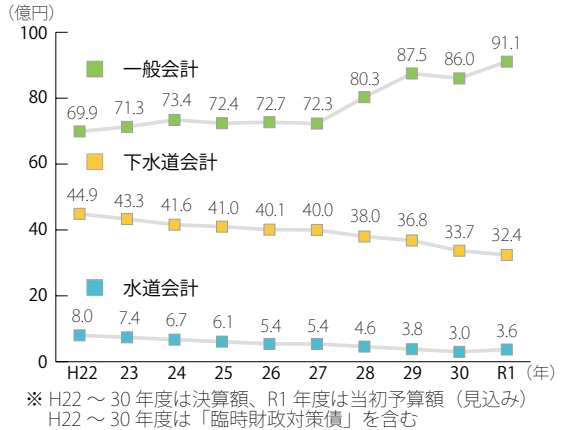
平成 30 年度は、各種事業にふるさと応援基金（貯金）を活用したほか、役場庁舎建設基金に約 2,100 万円を積み立てしました。

町債（借金）とは、町が大きな事業を実施するにあたり借り入れるお金のことで、平成 30 年度は羊蹄団地長寿命化等改善事業に約 7,700 万円、新庁舎整備事業に約 4,600 万円を借り入れたほか、道路橋りょう整備事業、北海道新幹線建設費負担事業などの財源として借り入れを行いました。また、歳出の公債費によりこれまでの町債の元金償還を進めています。

◇ 町債（借金）残高の内訳

	平成 30 年度末残高	対前年度増減
臨時財政対策債	34 億 525 万円	▲ 643 万円
公共下水道	33 億 7,146 万円	▲ 2 億 3,485 万円
公営住宅	12 億 3,696 万円	▲ 3,117 万円
児童福祉施設	10 億 8,270 万円	2,580 万円
道路・公園	8 億 3,672 万円	▲ 3,013 万円
地産地消食育推進施設 (学校給食センター)	8 億 3,110 万円	0 万円
小・中学校	4 億 6,199 万円	▲ 5,300 万円
上水道	3 億 260 万円	▲ 8,181 万円
農業・林業	1 億 2,025 万円	▲ 789 万円
その他	6 億 2,509 万円	▲ 548 万円
計	122 億 7,412 万円	▲ 4 億 2,496 万円

◇ 町債（借金）残高の推移



令和元年度予算執行状況

◇ 予算執行状況（上半期 4 － 9 月）

会 計 名			予 算 額（A）	収入済額（B）	執行率 B/A	支出済額（C）	執行率 C/A
一 般 会 計			93 億 8,861 万円	41 億 3,442 万円	44.0%	36 億 6,379 万円	39.0%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業		4 億 9,316 万円	2 億 6,443 万円	53.6%	2 億 6,304 万円	53.3%
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業		1 億 7,810 万円	7,718 万円	43.3%	5,242 万円	29.4%
	介 護 保 険 サ ー ビ ス 事 業		480 万円	121 万円	25.2%	121 万円	25.2%
	公 共 下 水 道 事 業		8 億 722 万円	3 億 1,540 万円	39.1%	2 億 7,527 万円	34.1%
	地 方 卸 売 市 場 事 業		591 万円	517 万円	87.5%	84 万円	14.2%
水 道 事 業	資 本 的	収 入	1 億 9,413 万円	0 円	0.0%	—	—
		支 出	4 億 3,632 万円	—	—	1 億 4,198 万円	32.5%
	収 益 的	収 入	3 億 5,592 万円	1 億 7,082 万円	48.0%	—	—
		支 出	3 億 1,138 万円	—	—	7,947 万円	25.5%

◇ 平成 30 年度からの繰越明許事業執行状況（上半期 4 － 9 月）

会 計 名	繰越予算額（A）	収入済額（B）	執行率 B/A	支出済額（C）	執行率 C/A
一 般 会 計	6 億 3,800 万円	5 億 9,680 万円	93.5%	6 億 3,800 万円	100.0%

※繰越明許費：事業の性質など、何らかの事由によって、当該会計年度内に支出が終わらない見込のあるものについて、限度額を定め、議会の議決を得て翌年度に限り使用できる予算のこと

町民一人あたりの

貯金 10 万 5,290 円

借金 77 万 1,181 円

※平成 31 年 3 月末現在の 1 万 5,916 人から算出

ふるさと応援 寄 附 金

ふるさと応援寄附金は、まちづくりを応援しようとする人から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に平成 20 年度に創設されました。いただいた寄附金は一度基金として積み立て、その後さまざまな事業に有効活用します。

積 立 先	件 数	金 額
ふるさと応援基金	2,732 件	25,830,007 円
教育振興基金	355 件	3,351,140 円
	3,087 件	29,181,147 円

これまでいただいた寄附金のうち 2,900 万円を平成 30 年度のさまざまな事業に有効活用させていただきました。



ふるさと応援寄附金を活用した事業

事 業 名	金 額
・じゃがりん号運行事業	6,683,138 円 A
・国際観光リゾート創出に関する事業	5,635,789 円 B
・旭ヶ丘スキー場運営事業	4,111,779 円
・子どもの教育の充実に関する事業	4,035,000 円
・統合保育所整備事業	2,728,640 円
・ごみ減量化、リサイクル事業	2,485,788 円
・保健福祉会館トイレ改修事業	1,932,000 円
・予防接種事業	1,291,780 円
・役場庁舎建替事業	60,712 円
・スポーツ振興事業	21,038 円
・新規就農サポート事業	10,848 円
・障がい者福祉事業	3,488 円
	29,000,000 円

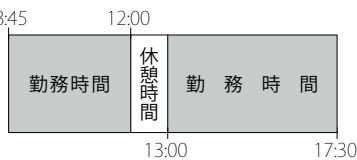
人事行政の運営などの状況

「俱知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（平成30年度）の給与、勤務条件などの状況についてお知らせします。

■勤務する曜日、1日の勤務時間

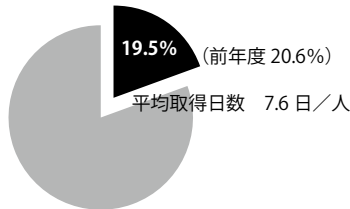
町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定めた休日、12月31日～1月5日を除く）を勤務日としています。

※勤務時間は、8時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）



休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）、産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります。

職員の年次有給休暇取得率



■職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処 分 理 由
降 任	0人	
免 職	0人	
休 職	2人	心身の故障

懲戒処分

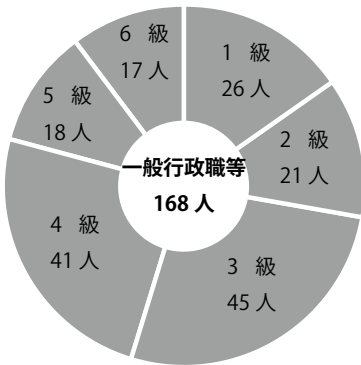
処分内容	処分者	処 分 理 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	0人	

■職員の服務

	許可件数
営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む	0件
報酬を得る事業・事務	1件

■級別職員数（一般行政職等、平成30年4月1日現在）

- 1級 定型な業務を行う職務
- 2級 高度な知識、経験が必要とする業務を行う職務
- 3級 ①係長、主査の職務
②困難な業務を処理する主任の職務
③特に高度な知識、経験が必要とする業務を行う職務
- 4級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5級 主幹職の職務
- 6級 課長職の職務



■職員の福祉と利益保護の状況

福利厚生事業

団 体 名	概 要	公 的 負 担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	2億 164万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完するさまざまな事業を行っています。	44万円

---俱知安町職員福利厚生会---

職員相互の親睦と福利厚生の向上を図ることを目的に設置されました。事業内容は①・②のとおり。
公費負担額＝330万円（30年度実績）

①健康管理事業

種 類	受 診 者	受 診 率
総 合 健 診	109人	89.3%
ミニドック健診	36人	72.0%

②元気回復事業

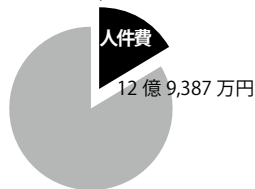
レクリエーションの実施と体育グループなどへの活動費助成

その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」については町公式WEBサイトでも公表しています
http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/jinji_syokuin/jinji_joukyou/

■人件費の状況（平成30年度一般会計決算、特別職を含む）

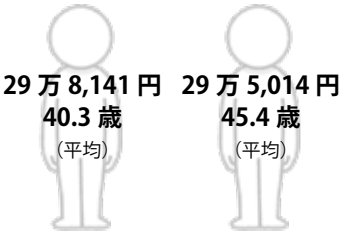
歳 出 総 額 （A）	人 件 費 （B）	前年度比	人件費率 （B/A）
78億2,807万円	12億9,387万円 （共済費負担など含む）	▲262万円 （▲0.20%）	16.53%

歳出総額78億2,807万円のうち



■給料・年齢（平成30年4月1日現在）

一般行政職 技能労務職



一般行政職の初任給は、大学卒18万700円、高校卒14万8,600円としており2年後の給料はそれぞれ19万2,400円、15万7,000円としています。これらは国家公務員と同額です。

また、大学卒の給料は経験20年で33万8,800円、経験25年で38万200円とし、高校卒の給料は経験25年で35万700円、経験30年で39万1,900円としています。（平成30年4月1日現在）

■特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）

	三 役			議 員		
	町 長	副 町 長	教 育 長	議 長	副 議 長	議 員
給料・報酬	700,000円	600,000円	550,000円	268,000円	218,000円	179,000円
期末手当	6月期：2,025円 12月期：2,175円 役職加算15%			6月期：2,100円 12月期：2,300円 役職加算15%		

■手当制度

	内 容	支 給 額		内 容	支 給 額
扶 養	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者：月額6,500円 ・子：月額10,000円／1人 ・その他：月額6,500円／1人 ・特定扶養：満15～満22歳の扶養親族がある場合は5,000円加算	1,462万円	寒 冷 地	○11月から翌年3月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主（扶養親族あり） 月額26,380円 ・世帯主（扶養親族なし） 月額14,580円 ・非世帯主 月額10,340円	1,510万円
住 居	○住宅などを借り受け、月額12,000円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など：家賃月額2分の1（上限27,000円）	1,810万円	管 理 職	○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して ・給与月額×課長職8%、主幹職6%	1,111万円
時 間 外 勤 務	○正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】（原則1日3時間以内） ・勤務1時間当たり給与額×1.25 【週休日】（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35	3,918万円	管 理 職 員 特 別 勤 務	○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職：1回8,000円 ・主幹職：1回6,000円 （勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じて得た額）	62万円
休 日 勤 務	○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35		特 殊 勤 務	○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当（もっぱら町税の徴収事務に従事する職員）月額5,000円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員：日額500円 ・感染症防疫業務手当：日額500円 ・野犬捕獲業務手当：日額500円 ・行旅病人取扱手当：1件500円 ・行旅死亡人収容手当：1件1,000円 ・火葬業務手当：日額1,000円 ・家畜防疫業務手当：日額500円 ・徴収手当（水道料金など）日額500円 ・停水処分手当：日額800円 ・緊急出勤手当：1回600～800円	22万円
夜 間 勤 務	○正規の勤務時間として22～5時の間に勤務する職員に対して ・勤務1時間当たり給与額×0.25	1億4,176万円	通 勤	○通勤距離が片道2Km以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合：運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合：2,000～31,600円	81万円
期 末	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×1.225ヵ月分 ・12月期：基礎額×1.375ヵ月分 （役職加算6級15%、5・4級10%、3級5%）				
勤 勉	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×0.90ヵ月分 ・12月期：基礎額×0.95ヵ月分	9,373万円			

暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

【年末調整の時期が近づいてきました】

年末調整は、給与所得者にとって確定申告に代わるもので、毎月の給与やボーナスから徴収された今年の所得税の合計額について、給与総額から算出した所得税額（年税額）と比較し、生じている過不足を清算するものです。ほとんどの給与所得者は、年末調整を受けると所得税の納税が完了し、改めて確定申告を行う必要がなくなります。

■年末調整を受ける際の注意

①扶養控除の申告書

勤務先に「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出している人で、2019年中に結婚、出産、就職などにより扶養親族に異動があったときは、その都度、申告書を勤務先に提出することになります。異動の手続きが済んでいない方は、年末調整に間に合うように提出してください。また、扶養親族で2019年中の所得が38万円（給与のみの場合103万円）を超える人は、扶養控除が受けられません。扶養親族の所得についても今一度ご確認ください。
※配偶者の所得が123万円（給与のみの場合201万円）以下であれば配偶者特別控除を受けることができます
※本人の合計所得が1,000万円（給与のみの場合1,220万円）を超えると配偶者控除は適用されません

②保険料控除等の申告

本人が支払った国民健康保険税や国民年金などの社会保険料はその全額が、また、生命保険料や地震保険料などはその支払った額に応じて算出した額が、それぞれ年末調整の際に所得から控除されます。控除を受けるには、加入先から発行された「保険料等控除証明書」などの添付が必要で、これらの書類の紛失に注意ください。

■税務課住民税係 ☎ 56－8003

12月2日(月)は所得税の予定納税第2期分の納期限です。納め忘れのないようお願いします。

募 集

臨時保育士の募集

- 募集人数／3名
- 応募資格／町内在住（近隣町村在住も可）、保育士資格保持者
- 任用期間／任用日／翌年3月31日
- 業務内容／保育業務全般
- 勤務時間／月／金曜の7時45分～18時までの間の7時間45分、土曜は交代で月2回程度の出勤
- 勤務場所／くっちゃん保育所ぬくぬく
- 賃金・待遇／月額16万～18万円程度、社保・雇用保険・通勤手当有
- 申込方法／履歴書に保育士証の写しとハローワークからの紹介状を添えて11月30日(出)までに提出
- くっちゃん保育所ぬくぬく

非常勤・パート職員募集

保育士補助職員（パート）若干名

- 応募資格／町内在住、子育て経験者
- 任用期間／任用日／翌年3月31日
- 業務内容／保育業務全般
- 勤務時間／月／金曜の7時45分～18時までの間の4時間以上、土曜は交代で月2回程度の出勤
- 勤務場所／くっちゃん保育所ぬくぬく
- 賃金・待遇／時給870円、雇用保険・通勤手当有
- 申込方法／履歴書にハローワークからの紹介状を添えて11月30日(出)までに提出
- くっちゃん保育所ぬくぬく
- ☎ 55－8080

児童支援員（非常勤）若干名

- 応募資格／町内在住（近隣町村在住も可）、保育士資格または教員免許を有する者、児童関連事業に2年以上の従事経験を有する者
- 任用期間／任用日／翌年3月31日
- 業務内容／遊びを通じた生活指導
- 勤務時間／月曜は10時～18時または13時～18時、火～金曜は11時～18時または13時～18時、土曜は8時～14時または12時～18時
- 勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館
- 賃金・待遇／月額11万～15万円程度、社保・雇用保険・通勤手当有
- 申込方法／履歴書に免許証の写しとハローワークからの紹介状を添えて提出
- 福祉医療課児童福祉係（保健福祉会館内） ☎ 23－0500

- 応募資格／町内在住（近隣町村在住も可）、子育て経験者
- 任用期間／任用日／翌年3月31日
- 業務内容／児童支援員の補助業務
- 勤務時間／平日14時～18時、長期休暇（夏休みなど）は8時～14時または14時～18時、小学校の授業時間により変更有。週20時間未満
- 勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館・南児童館
- 賃金・待遇／時給870円
- 申込方法／履歴書に免許証の写しとハローワークからの紹介状を添えて提出
- 福祉医療課児童福祉係（保健福祉会館内） ☎ 23－0500
- 学校公務補（非常勤）1名
- 応募資格／普通自動車免許、芝刈機や除雪機の使用経験のある者
- 任用期間／任用日／翌年3月31日

■業務内容／学校施設および敷地内の管理・環境整備、その他学校用務

- 勤務時間／月／金曜の7時30分～14時45分（学校行事・降雪などで時間変動や土日勤務の場合有）
- 勤務場所／俱知安小学校
- 賃金・待遇／月額11万～15万円程度、社保・雇用保険・通勤手当有
- 申込方法／履歴書にハローワークからの紹介状を添えて11月29日(金)までに提出

■園教育委員会学校教育課総務係

☎ 56－8018

小学校学習支援員（パート）1名

- 応募資格／小中高いずれかの教員免許
- 任用期間／任用日／翌年3月31日
- 業務内容／学習支援（学校授業補助、学校行事補助、指導補助）
- 勤務時間／8時～15時30分のうち5時間程度、週休1日制（土日祝）
- ※学校行事で土・日曜勤務の場合には振替休日有。長期休暇中の勤務無、その間の賃金支給無
- 勤務場所／俱知安小学校
- 賃金・待遇／時給千円、社保・雇用保険・通勤手当有
- 申込方法／履歴書（写真貼付）に教員免許状の写しを添えて提出
- 園教育委員会学校教育課学校教育係 ☎ 56－8018

児童支援補助員の募集

補助員として登録された方は、長期休暇期間や支援員の休暇時に必要に応じて勤務します。空いた時間に仕事がしたいという方、子育て経験を生かし、地域の子育てを支えてく

れる方をお待ちしています。

- 対象者／児童福祉に関心のある町内在住の子育て経験者、20歳以上
- 勤務内容／子どもの遊びや生活指導、安全管理などの補助
- 賃金／時給870円
- 勤務期間や時間（主なもの）／【長期休暇や学校の振替休日】8時～14時、または14時～18時
- 【平日】14時～18時
- 勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館・南児童館
- ※登録申請書（児童福祉係に設置）を福祉医療課児童福祉係へ提出
- 福祉医療課児童福祉係（保健福祉会館内） ☎ 23－0500

期限付教職員の募集※道教委採用

- 応募資格／小学校教員免許
- 任用期間／任用日／翌年3月31日
- 業務内容／教職員業務全般
- 勤務時間／道教委の規定による
- 勤務場所／町内小学校
- 賃金・待遇／道教委の規定による
- 申込方法／履歴書（写真貼付）に教員免許状の写しを添えて提出
- 園教育委員会学校教育課学校教育係 ☎ 56－8018

アルペンスキー少年団員募集

- 対象／小・中学生
- 活動期間／12月～翌年3月
- 日時／毎週日曜9時～15時（グラウンヒラフ）、毎週火・木曜18時45分～20時（旭ヶ丘スキー場）
- 詳しくは、<http://kiasc.com>へ
- 園事務局 ☎ 23－2559（山本）

周 知

私道等除雪費用補助

冬季、生活道路を確保するため、私道など町除雪対象外道路（会社などの施設構内などを除く）の除雪をする地域住民に対し、除雪業者への委託金の一部を補助する制度です。

■対象／

- 住宅3戸以上で行う延長30以上の車両通行可能な道路除排雪
- 次に該当する自力除雪が困難と民生委員が認めた町民税非課税世帯が行う延長30以上の車両通行可能な道路除排雪

- ①65歳以上の高齢者世帯
- ②心身障がいや疾病などの世帯
- 酪農家が行う延長100以上の乳牛運搬用道路除雪
- 補助金／予算の範囲内で補助対象ごとに決定
- 申請手続き／建設課備付の申請書、位置図、受益者名簿などの必要な書類を提出
- 申請期限／12月2日(月)必着
- 園建設課 ☎ 56－8011

自衛官募集説明会

自衛官候補生および高等工科学校

- 日時／11月17日(日)10時～15時
- 場所／文化福祉センター研修室
- ※この日時以外の説明希望は別途調整
- 園俱知安地域事務所 ☎ 23－3540
- 古谷和 ☎ 23－3165
- 清水礼 ☎ 22－0075
- 笹山武 ☎ 22－2433
- 佐名木幸子 ☎ 22－4302

第17回全町子ども議会

町内の各小・中・高校の代表8人が「一日議員」となって、児童・生徒の視点から町長や教育長に質問します。議長、事務局長も、中学生が行い、どなたでも傍聴できます。

■日時／11月23日(日)13時30分

■場所／役場3階議場

■園公民館 ☎ 22－4151

体育館後期プログラム開始

11月1日(金)から総合体育館のプログラムが後期プログラムに変わります。詳細は町HPを確認ください。

■園<http://www.town.kuchan.hokkaido.jp>

■期間／11月1日～翌年4月30日

■園総合体育館 ☎ 22－2288

水道料金等の変更について

12月請求分から改定後の料金が適用されます。詳細は、広報10月号折込チラシ「消費税率改定に伴う水道料金・下水道使用料・水道利用加入金の変更のお知らせ」または、町HPを確認ください。

■園<http://www.town.kuchan.hokkaido.jp>

■園水道課総務係 ☎ 56－8013

消費税の届出はお済みですか

個人事業者で平成30年分の課税売上高が1千万円を超える場合は、税務署に消費税課税事業者届出書を提出する必要があります。また、平成30年分の課税売上高が5千万円以下の場合、簡易課税制度を選択することができます。これは、課税売上げに係る消費税額に、事業区分に応じた

「みなし仕入率」を掛けて計算した金額を課税仕入れなどに係る消費税額とみなし、納付する消費税額を計算する制度で、この制度を適用して申告する方は、消費税簡易課税制度選択届出書の提出が必要です。

図 俱知安税務署 ☎ 22-1192

国 税 庁 HP 図 http://www.nta.go.jp/

里親制度について

諸事情により家庭で暮らせない子どもを自分の家に迎え入れて養育する制度で、養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親などがあります。お子さんがいない方、子育てを終えた方でも構いません。

図 北海道中央児童相談所

☎ 011-631-0301

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待とは、身体的虐待や性的虐待、心理的虐待やネグレクトに分類されます。児童虐待かとも思ったら、すぐにお電話を。

【児童相談所全国共通ダイヤル】

☎ 189（いちばやく）

※連絡は匿名で行うことも可能です、連絡者の秘密は守られます

労働保険適用促進強化期間

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図るための保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する場合、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入

していない事業者は、速やかに最寄りの労働基準監督署またはハローワークで相談ください。

図 北海道労働局総務部労働保険徴収課 ☎ 011-709-2311

相続登記特設無料相談会

これから相続登記手続きの準備をする方のため、司法書士による相続登記特設無料相談会を開催します。

■日時／11月20日(水)10時～16時

■場所／札幌法務局俱知安支局会議室

■時間／30分※予約制(定員12名)

図 法務局俱知安支局 ☎ 22-0232

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます

平成31年1月1日～令和元年9月30日の間に国民年金保険料を納付した方に対し、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。また10月1日～12月31日までの間に初めて納付した方には、翌年2月上旬に送付されます。国民年金保険料は所得税および住民税の申告で、その全額が社会保険料控除の対象となり税額が軽減されます。

図 ナビダイヤル

☎ 0570-003-004

住民票等への旧氏（旧姓）併記

11月5日頃から、本人からの申し出により、住民票やマイナンバーカードなどに「旧氏（旧姓）」を併記できるようになります。

手続きに必要なもの

○本人確認書類

○旧氏から現在の氏までの記録が確

消防署からのお知らせ

災害に対する備えを

10月12日から13日にかけて台風19号が東日本を縦断し、記録的大雨の影響で河川の氾濫や土砂崩れなどが相次ぎ、各地で停電や断水などの甚大な被害が発生しました。

皆さんの家庭において災害に対する備えは十分できていますか。倒れそうな家具の固定、飲料水や非常食の備蓄、もしもの時の避難場所や避難経路の確認など災害が発生する前にできる備えを整えましょう。

また、これからの時季は停電時に使用できる暖房器具の準備をしましょう。

俱知安町の防災マップについては羊蹄山ろく消防組合ホームページに掲載していますので確認しましょう。

図 http://www.yotei-fd.jp/

9月末までの災害出動状況		
	令和元年	平成30年
火災	9件	6件
救急	656件	617件
救助	29件	27件
その他	91件	107件

まちの事件簿―地域安全ニュース

9月の主な事件

▽暴行事件の発生

勤務中に作業員同士のもめ事による暴行事件がありました。

▽窃盗（万引き）事件の発生

商業施設で食料品が盗まれる事件がありました。

9月の主な交通事故

▽4日、国道5号において、車両と自転車の衝突事故が発生しました。

▽5日、国道276号において、車両同士

の追突事故が発生しました。

▽10日、国道5号において、車両同士の追突事故が発生しました。

▽11日、町道交差点において、車両

同士の追突事故が発生しました。

▽22日、道道において、追い越しに

よる車両同士の衝突事故が発生しました。

9月末までの町内交通事故発生状況		
	令和元年	平成30年
人身	26件	21件
物損	531件	551件
死者	1名	0名

消費者コーナー

俱知安消費者協会

子どもがゲームで課金！請求を取り消せる？

Q クレジットカードで突然の高額請求。小学生の子どもがオンラインゲームで課金した分の請求であることが判明しましたが、親が承諾していない契約を取り消すことができるのでしょうか。

A 未成年者が親の同意を得ず交わした契約は、原則取り消せると民法により定められています。しかし、取り消すにはさまざまな手続きが必要です。子どもがゲームやインターネットを利用する際は、利用時間やそれにかかる料金などのルールを家族で話し合っておきましょう。トラブルに遭った際はご相談ください。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時 ☎ 23-1522

認できる一連の戸籍謄本など

図 住民環境課住民係 ☎ 56-8007

外国人の方の国民健康保険加入手続きについて

在留資格が3カ月を超える場合、他の公的医療保険の加入や生活保護受給の場合を除き、国民健康保険の加入対象となり、住民係で転入の届出後、国保医療係で手続きが必要です。在留資格が「特定活動」の人で、医療目的で滞在する人とその帯同者、観光や保養目的で滞在する人は国民健康保険に加入できません。

加入手続きに必要なもの

○在留カードおよびパスポート

※在留資格が「特定活動」の場合、パスポートに「指定書」を添付

○印鑑

○世帯主および転入された方のマイナンバーがわかるもの

○職場の社会保険をやめた場合は、健康保険をやめた証明書

※代理人が届出の場合、委任状（日本語）と代理人の本人確認書類が必要

図 福祉医療課保健医療室国保医療係

☎ 56-8006

ママにもできるチャイルドカット

■日時／11月18日(月)10時～11時

■場所／子育て支援センター

■参加料／無料

図 美容室 KAZU ☎ 55-5751

美容室 COCO ☎ 22-5221

羊蹄山麓環境衛生組合財政運営の状況について

地方自治法第243条の3第1項、羊蹄山麓環境衛生組合財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、「令和元年度組合予算の上半期（4～9月）の執行状況」および「平成30年度の組合決算の概況」を役場揭示場にて公表しています。

図 羊蹄山麓環境衛生組合総務係

☎ 22-0211

クーリング・オフ

「クーリング・オフ」という言葉をご存じでしょうか？訪問販売で商品を購入した場合などに、一定期間、無条件で解約することができるという制度です。

この制度は、特定商取引法（以下、特商法）という法律で定められており、訪問販売の他にもキャッチセールスや通信販売、電話勧誘による販売、マルチ商法といった販売方法の他、エステや語学教室、塾、美容医療などの契約についても対象となる場合があります。ただし、インターネットで購入した場合には適用されませんのでご注意ください。

ところで、特商法は、専門的知識のない消費者を保護しようという目的で作られています。そのため、事業のための取引については適用されません。

事業を営んでいると、「集客のためにホームページを作りませんか」や、「求人広告を出しませんか」といった電話勧誘が来ることもあると思いますが、事業の集客のためにホームページを作成したり、求人広告を出したりすることを目的とする契約については、クーリング・オフが認められません。

事業を営んでいる方は、くれぐれもお気を付けください。



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士 金丸 哲大
☎ 0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

人の動き		令和元年9月末現在
人口		15,110人（前月比 -29）
男子		7,675人（前月比 -12）
女子		7,435人（前月比 -17）
世帯数		8,074世帯（前月比 -3）
うち外国籍住民		757人（前月比 +15）

10月16日（水）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

おたんじょう
おめでとう



ぼくたち わたしたち

くっちゃん子

俱知安ですくすく育つ子どもたちです。「どんな子に育ってほしい？」ご家族の願いも併せて紹介します。
☎総合政策課企画振興室広報広聴係 ☎ 56－8001

11月8日は「いい歯の日」 むし歯予防教室で歯の健康を

1998（平成5）年から11月8日は、「い（1）い（1）歯（8）」の語呂合わせで歯の健康について考える日として歯科医師会が中心となり、さまざまな活動を行っています。

この機会に、歯の健康について考えてみましょう。

噛み合わせの異常に注目しましょう

噛み合わせの異常は、歯科分野では「咬合異常」と呼び、正しい位置で噛めない状態のことです。種類は多岐にわたり、中でも、反対咬合はよく知られています。

■叢生／歯と顎のサイズが合わず歯が重なって並んでいたり飛び出している状態

■過蓋咬合／下の前歯が上の前歯ではなく、前歯の裏の歯肉まで深く噛みこんでいる状態

■開咬／奥歯はしっかり噛んでいても、前歯には隙間ができてしまう状態。麺類などを噛み切る時に苦戦します

■上顎前突／出っ歯と言われている状態。口を閉じることが苦手になる場合があります

俱知安町の3歳児健診歯科結果

	H28 年度	H29 年度	H30 年度
健診受診児の半数以上が咬合異常に該当しています。定期的に歯科医師の診察を受け、噛み合わせの変化を見守りましょう。また、食生活や生活習慣と密接に関係しており、改善に向け助言をもらえる機会をぜひ活用してください。	157 人	135 人	162 人
咬合異常のある割合	56.0%	69.6%	80.8%

むし歯予防教室

- ・歯科診察と歯科相談。希望者にはフッ素塗布
 - ・毎月2回※日程は「暮らしの力レンダー」を参照
 - ・受付時間／13時～14時15分
 - ・持ち物／歯ブラシ、母子手帳
 - ・対象者／歯が生えた未就学児
 - ・料金／無料
- ※健診と同時開催ですが、むし歯予防教室の方は、①歯科診察②歯科相談（フッ素塗布）のみ受けることができます

☎ 22－1144
閩 福祉医療課保健指導係

子育て支援センターだより

12月の広場のお知らせ

あいあい広場（0歳） 12月 5日（木）
きらきら広場（1歳） 12月12日（木）
のびのび広場（2・3歳） 12月19日（木）

子育て支援センターでクリスマス飾りの制作をします。

■申込／11月5日（火）9時30分～

子育て講座（歯科衛生士によるお話し）

■日時／12月10日（火）10時～11時

■場所／子育て支援センター

■内容／「むし歯にたくないお母さんあつまれ！」

■講師／歯科衛生士 仲洋子氏

■申込／11月11日（月）9時30分～

※広場開催日・子育て講座開催日・チャイルドカット講座開催日（11月18日）の午前は、通常の利用ができません

子育て支援センター（南3東5 めくめく内）

☎ 55－8355 FAX 55－8377

開所時間 9時30分～12時、13時～16時

休 所 日 日曜日、祝日

※4・10カ月児健康診査を受診した子どもで、保護者が同意した場合のみ掲載しています

「百寿の秘訣」 充実した生活でご長寿に

厚生労働省が、敬老の日に併せて公表した100歳以上の高齢者の数が、2019年に初めて7万人を突破しました。そのうちの88・1％を女性が占めています。

現在、日本最高齢の女性は福岡市在住で116歳の田中カ子さんです。世界最高齢でもある田中さんは、新聞などによると、一日3食好き嫌いせずに完食することや好きなものを食べることが習慣だと言います。また、リバーシで勝負したり、計算問題を解いたりして頭脳を使うことや毎日散歩をすることを大切にしているそうです。

百寿者の共通点の一つとして、幸福感や満足感が高く、自分の人生を肯定的に捉える人が多いという調査があります。また、その多くが、少しでも体を動かすために、日頃から自宅の階段を上り下りすることや体調が良い時には自宅の周りを散歩すること、自分の洗濯物を畳んで片付けることなどを行っているおり、中には仕事をしている方もいるようです。

100歳を迎えた方にお祝い状と記念品を贈呈

今年度の対象は、大正8年4月1日から大正9年3月31日生まれの方で、今回、町内在住のご長寿さんの梅松千代子さん（大正8年5月13日生）と今北ミエさん（大正9年2月21日生）の2名に対し、内閣総理大臣よりお祝い状と記念品が贈呈されました。

梅松さんと今北さんは、現在も自宅で家族と一緒に生活しています。

長生きするための健康の秘訣は、精神的にも身体的にも自立し、充実した生活を送ることではないでしょうか。

☎ 福祉医療課地域包括支援センター
☎ 23－0100



▲今北ミエさん（左）と梅松千代子さん（右）

倶知安町文化協会文化賞・文化奨励賞が決定 後志管内文化団体連絡協議会文化賞に華道連盟

文化賞 山本トシ子氏

昭和63年に倶知安町芸能赤十字奉仕団に入団以来、舞踊一筋に研さんを重ね、泉流の名取を取得。各行事参加の他、理事として福祉施設の慰問や全道大会の対応など、団の運営推進にも率先して指導した。その傍ら、平成7年にはえぞふじカヲオケ愛好会の創設に尽力するなど地域社会の文化向上に多大な貢献をしている。

沖祐子氏

吟剣詩舞の伝統文化を愛好する聖月流聖江会に入会以来、25年間にわたる自己研さんで聖月流皆伝師範七段を習得。倶知安町芸能赤十字奉仕団にも籍を置くことから、大会および施設慰問など奉仕活動や文化の伝承を通じて、多くの人々に心の和みを与え続けた。

澤田力ヨ氏

平成5年に倶知安正調江差追分民謡会に入会、追分を学ぶため3年間にわたり江差町主催のセミナーを受講し、平成14年には4級秀免許を習得。以降、会の発展に貢献するとともに、各大会で幾度

と入賞し、全道大会にも出場している。文化協会の各行事に率先参加し、江差追分の普及および地域文化の発展向上に貢献してきた。

文化奨励賞

佐藤礼子氏（倶知安陶芸愛好会）

松井進氏（北海道詩吟連盟倶知安支部）

後志管内文化団体連絡協議会文化賞 倶知安華道連盟（大川フジ子会長）

流派を超えた交流により、華道のさらなる普及と技術の向上を目的として昭和48年に結成。特に、町総合文化祭では作品を通じて多くの人々に日本文化を伝えてきた。また、長年にわたり倶知安駅に生け花展示を継続、平成30年にはJＲ北海道から感謝状が授与されるなど、文化向上に尽くした功績が評価された。

町総合文化祭

- 日時／11月3日(日)
- 場所／文化福祉センター

11時30分～13時15分
芸能発表会（1部）
13時30分～14時30分
児童生徒作品展表彰式 文化賞・文化奨励賞授賞式
14時40分～17時30分
芸能発表会（2部）

ラグビーって楽しいね 豪代表OB選手と交流

日本でラグビーワールドカップが開幕した9月20日(金)、倶知安町では、西小学校および同校樺山分校の児童を対象に、ラグビーオーストラリア代表チーム「ワラビーズ」のOB選手3名によるクリニックが開かれました。

子どもたちは、ラグビーのルールやワールドカップについて事前に学習し、ワラビーズOB選手からラグビーボールを「投げる」「蹴る」などの動作を教わりました。

子どもたちの大半がラグビー未経験でしたが、選手たちとの交流を通して、体を動かすことはもちろん、ラグビーというスポーツの楽しさを体感。このクリニックは子どもたちにとって、ラグビーを身近に感じるとともに、開催中のワールドカップへの関心を高める機会となったのではないでしょう。



▲ワラビーズOB選手とタックルの練習（西小学校グラウンド）

作業体験などを通して 高速道路について知る

しりべし高速交通ネットワーク推進会議（しりべしに高速道路を実現する会）が主催する高速道路体験バスツアーが10月5日(土)に開催され、町内各小学校に通う5・6年生合わせて34名が参加。新稲穂トンネル工事（共和町）と登川大橋工事（余市町）の現場を見学しました。

参加者は、各現場で工事概要の説明を受けた他、クレーン操作などの作業体験を行いました。高所作業車の試乗では、「思ったより揺れる」、「高いところは風が強く寒い」などと話し、約15分の高さまで上昇した作業車から、工事現場を見学しました。

その後、余市町の道の駅から札幌市の昼食会場までの往復で、それぞれ一般道と高速道を利用し、その移動距離と時間、乗り心地などの違いを体感しました。



▲高所作業車で約15mの高さまで上昇（余市町登川大橋工事現場）

新規・転所入所申込（福祉医療課児童福祉係で受付）

対象年齢 (令和2年4月1日時点)	対象施設
0～2歳 保育の必要性あり	くっちゃん保育所 めくめく 認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分）
3～5歳 保育の必要性あり	認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分） 認定こども園 藤幼稚園（保育部分） 認定こども園 めぐみ幼稚園（保育部分）

【新規】令和2年4月1日からの保育を新規で申し込む方
【転所】現時点で保育を受けており、現在の施設からの転所を申し込む方

継続入所申込（各利用施設で受付）

対象年齢 (令和2年4月1日時点)	対象施設
1～2歳	くっちゃん保育所 めくめく 認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分）
3～5歳	認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分） 認定こども園 藤幼稚園（保育部分） 認定こども園 めぐみ幼稚園（保育部分）

【継続】現時点で保育を受けており、現在の施設の利用を継続して申し込む方

認定こども園（教育部分）※令和2年4月入園

■入園願書配付／11月6日(水)

■願書受付／11月20日(水) 14時から各園にて

園認定こども園 倶知安幼稚園 ☎ 22－1354

園認定こども園 藤幼稚園 ☎ 22－1733

園認定こども園 めぐみ幼稚園 ☎ 22－1276

倶知安駅開業115周年 園児の駅長が来訪者をお出迎え

JR 倶知安駅では1904（明治37）年の開業から115周年を記念して、駅の歴史を振り返るパネル展（11月11日(月)まで）や、西小学校の1・2年生が『新幹線で行きたいところ』を描いた絵画展（11月30日(土)まで）が行われています。

開駅の日となる10月15日(火)には、『一日駅長』に倶知安めぐみ幼稚園さくら組の園児22名が任命され、倶知安駅に到着する列車のお出迎えを行い、その乗客や駅を訪れた人に対して開駅115周年を記念して作成された来駅証明書を手渡しました。

JR 北海道の制服を着用して行われた記念撮影では、「カッコいい制服を着られてうれしい」と体験した園児が話していました。



▲駅員の制服を着用した園児たち



受け付け開始は11月5日 保育施設などの入所申込み

くっちゃん保育所ぬくぬくおよび各認定こども園の令和2年度入所申込が始まります。

くっちゃん保育所ぬくぬく・認定こども園（保育部分）

■保育の必要性／次のいずれかに該当すること

- ①保護者が就労している
- ②母親が妊娠中または出産後間もない
- ③保護者が病氣中または障がいがある
- ④同居または長期入院などを行っている親族の介護や看護をしている
- ⑤災害復旧にあたっている
- ⑥求職活動をしている
- ⑦就学または職業訓練中である
- ⑧虐待やDVの恐れがある
- ⑨育児休暇取得中にすでに保育を利用している子どもの継続利用が必要である

■申込受付期間／11月5日(火)～29日(金)

※継続入所申込は15日(金)まで

■対象年齢、受付場所／右表のとおり

■新規入所申込書などの配布／11月上旬から保健福祉会館および各認定こども園にて

園福祉医療課児童福祉係 ☎ 23－0500

建物の雪止めや融雪用ヒーターの点検を 冬を迎える準備をしましょう

自宅や管理している建物の点検を定期的に行っていますか。点検をせずに不備がある状態にしておくと、それが思わぬ事故や近隣トラブルの原因になることがあります。

本格的な冬を迎える前に、「屋根の雪止め金具が緩んでいないか」「融雪用ヒーターは正常に作動するか」を点検しておきましょう。

また、無落雪屋根の排水口（ドレン）に落ち葉やごみがたまっていると、雪が排水されず、雨漏りなどの原因となりますので、注意してください。

落雪による事故や近隣トラブルを防ぐために建物の点検を行いましょ。



園まちづくり新幹線課建築指導係 ☎ 56－8012

建設課豪雪対策室 ☎ 56－8011

住民環境課生活安全係 ☎ 56－8005

感動の場 一点の場

『犬と雪山』（北海道大学事務局蔵）

1970 年 小川原 脩 画



澄んだブルーとグリーンが散りばめられ、透き通った空気感を作り出しています。淡いパステル調の画面は、1970 年頃、犬との組み合わせを描いた小川原脩の作品の数々に共通するものです。

描かれているものを画面上から丁寧に見ていきましょう。空に浮かぶ雲を背景に雪山・イワオヌプリが描かれています。手前に折り重なる丘は緑のままですから、高い山にだけ雪が降り積もる時期かと想像できます。次に変わったものが現れますが、水平に倒れ、朽ちつつある針葉樹です。かつての枝が手足のような突起物となり、美しい紫色の肌もあり、そこにはまだ生命の煌めきが潜んでいるように感じます。その倒木の下辺にはひときわ目を引くブルーの背景があり、そして一匹の犬へと至ります。その姿勢は手足から尾までも抱え、うずくまっています。これまた鮮やかなブルーの瞳のせいでしょうか、特段もの悲しい印象はなく、淡々としています。手足を伸ばした倒木とうずくまる犬の対比は、行く手を阻まれているようでも、逆に身を潜めた犬を守っているようでもあり、どちらとも受け止められるでしょう。

この作品は特別展の終了後、再び北海道大学事務局にひっそりと収蔵される予定です。次にこの犬と出会えるのはいつの日になるでしょう。再会を願ってやみません。

文：沼田 絵美（小川原脩記念美術館 学芸員）

ふるさと探訪

—「湯湯婆」この漢字読めますか—

439 回

「湯婆」とは容器、入れ物のことです。中に湯を入れる容器が「湯湯婆」となるのでしょうか。縫い合わせた布や専用の布袋で包み、就寝中、寝床に入れて足や腰を温めたり、椅子に座りながら足を温めたりする保温用具です。

湯湯婆は元禄年間（1688 年～1704 年）にはすでにあり、江戸時代に徳川綱吉が使用したという犬型の湯湯婆が栃木県日光市の輪王寺に保管されています。瀬戸物などの陶器製でかまぼこ型や円筒形が使われていましたが、大正以降、金属製のものがあられ、昭和に入ると強度を高めるために波型を付けたブリキ製のものが出現し、広く普及しました。戦時中、金属が貴重となったため、陶器でその形を模して作った時期がありましたが、近年はプラスチック製が主流になっています。

さて、「湯湯婆」の読み方、もうお分かりですね。湯湯婆と書いて「ゆたんぽ」と読みます。ゆたんぽは知っていても、漢字はわからない人、多いのではないですか。



文：森脇 友行（倶知安風土館 学芸補助員）

ブリキ製（左）と陶器製（右）の湯湯婆

展覧会のお知らせ

■開館 20 周年記念特別展「小川原脩の世界」

会 期：開催中～11 月 10 日(日) 会 場：第 1 展示室

■企画展示

「開館 20 周年記念くっちゃん美術展第 61 回麓彩会展＋くっちゃん ART2020」

60 年以上も前に小川原脩を中心として創立された当時の後志在住作家を核とする「麓彩会展」、そして羊蹄山麓と関わりの深い作家により構成される「くっちゃん ART」。「地域」という共通のキーワードで、両展を一堂に集めて開催します。

会 期：11 月 16 (土)～翌年 2 月 11 日(火) 会 場：第 1 展示室

「小川原脩セレクション 原始の美－1960's」

会 期：開催中～翌年 1 月 13 日(月) 会 場：第 2 展示室

アート・イベントのお知らせ

■開館 20 周年記念コンサート

齋藤真知亜 齋藤律子ヴァイオリン・コンサート

日 時：11 月 3 日(日) 14 時～15 時 会 場：当館ロビー（無料）

出 演：齋藤真知亜さん、齋藤律子さん

■土曜サロン

世界美術館紀行Ⅷ～オーストリア&スイス編～

日 時：11 月 2 日(土) 14 時～15 時 30 分

お話し：柴 勤（当館館長） 会 場：当館映像ルーム（無料）

アート・トーク「小川原脩の世界より」

日 時：11 月 9 日(土) 14 時～15 時

お話し：沼田 絵美（学芸員） 会 場：当館映像ルーム（無料）

■アート・シネマ館

「メットガラ～ドレスをまとった美術館」2016 年 /91 分 /アメリカ (字幕)

日 時：11 月 23 日(土) 13 時～15 時 40 分 お話し：柴 勤（当館館長） 会 場：当館映像ルーム（無料）

■造形活動ワークショップ

「描いて、刷り取る〈木版リトグラフ〉体験」※定員 15 名（要申込み・定員になり次第終了）

日 時：11 月 30 日(土) 10 時～16 時 講 師：府川 誠 先生（版画家） 会 場：倶知安風土館研修室

対 象：一般（中学生以上） 定 員：15 名 申込方法：美術館へ来館または電話

■11 月 3 日は開館 20 周年記念日 ※観覧料無料、10 時から絵画コンクール表彰式

第 12 回「ふるさとを描こう」絵画コンクール入賞者（町内分、敬称略）

ふるさと賞／三田彬人（北陽小 1 年）	中谷心晴（北陽小 1 年）	藤原菜奈（倶知安小 1 年）	柳谷唯奈（西小 2 年）
渡辺亜侑（北陽小 2 年）	高橋夏緒（北陽小 3 年）	田辺千明（倶知安小 3 年）	荒木 終（東小 4 年）
條々美結（北陽小 5 年）	榊田蓮香（倶知安小 6 年）	三田彩葉（北陽小 6 年）	

学 校 賞／北陽小学校

◎ふるさと賞入賞作品は 11 月 3 日～10 日まで小川原脩記念美術館に展示します

◎応募された全作品は 11 月 15 日～12 月 8 日まで文化福祉センターに展示します

ミュージアム 通信

小川原脩記念美術館 ☎ 21-4141

観 覧 料：一 般 500 円（400 円）
高 校 生 300 円（200 円）
小中学生 100 円（50 円）

倶知安風土館 ☎ 22-6631

観 覧 料：一 般 200 円（100 円）
高校生以下、美術館観覧者無料

開館時間は 9 時～17 時
入館は 16 時 30 分まで
※（ ）内は 10 名以上の団体料金
11 月の休館日 毎週火曜日
11～15 日（展示替えのため）

霜降り月の思い出

ちょうど 10 年前の 11 月 1 日、期待と不安を抱いてパリへ旅立ちました。目的は、自分のテーマとしていた画家の調査。それから 3 カ月間は、まるで学生時代に戻ったような研修三昧の日々でした。毎日のように図書館通い。週に一回はコレクターのもとでの作品調査。

ただ、膨大な資料を集めたものの、帰国後は押入れの奥深くで眠ったままに。そろそろ出してあげなくてはと、年末が近づく度に思い出してはいるのですが。それにしても懐かしいな、食べまくったバゲットの味。

館 長 柴 勤

古本市を開催中！※なくなり次第終了／



公民館 3 階図書室

10 ～ 17 時（毎週月曜休館）

※ 11 月 28 日（木）は図書整理日のため休館



縁

小野寺史宜



定価のない本

門井慶喜



こども六法

山崎聡一郎



名もなき家事

梅田悟司



絵本館

10 ～ 18 時（毎週水曜休館）

※ 11 月 26 日（火）は図書整理日のため休館



マンガでクイズ
どっちがどっち？ 完全版

福田尚弘／うじなかずひこ



プラスチック・プラネット

ジョージ・アムソ＝ブラッドショウ他



AI に負けない子どもを
育てる

新井紀子



トリックアート 戦国時代

北岡明佳／グループ コロブス

“知り” “広げ”、ここが「ふるさと」

晴れた日、低くなった
日の光は自分の顔の正面
を照らします。そのまぶ
しきは痛くもあり、晩秋
を迎えたことを覚えます。



▲ 11 月 5 日まで開催の
まちトークにて

この秋、スポーツ、文化芸術、遊び、味覚などしっかりと楽しみましたか？そして、G20 観光大臣会合の本町開催。世界中の国などが参加いただき、本町ならではの“おもてなし”で温かくお迎えすることができました。子どもたちをはじめ、全ての町民の皆さまに感謝の気持ちでいっぱいです。こうした世界規模の行事が開かれる地域に私たちは暮らし、生活しているということです。一つの大きな転機として、あらためて倶知安の過去現在未来を“知り”、世界に視野を“広げ”、ここが「ふるさと」と誇りに思える町を育てていきましょう！皆さんとともに！

文字一志

／ 今日は何を食べよう？ ／

豚肉と野菜のレンジ蒸し

● 材料（4 人分）

豚ロースしゃぶしゃぶ用 12 枚、
水菜 1 束、えのき 1 パック、に
んじん 1/2 本、酒大さじ 2、し
ょうゆ大さじ 2、砂糖大さじ 1
と 1/2、酢大さじ 1、すりごま大
さじ 1 と 1/2



1 人分 エネルギー 195kcal
塩 分 1.4g

● 作り方

- ①水菜は洗って 1/4 の長さに切り、えのきは石づきを取って半分に切る。にんじんは千切りにする。
- ②広げた豚肉で①を巻き、巻き終わりを下にして皿に載せる。酒をかけて電子レンジ（600W）で 4 ～ 5 分加熱する。
- ③酒以外の調味料を合わせたごまだれを②にかけて完成。

毎月 19 日は「食育の日」

「食育」とは、さまざまな経験から「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるように学習すること。食べる力を育てることは、生きる力を育てることにつながります。各家庭に合った食育を考えてみましょう。それが、「食」の楽しさや大切さを考える機会になればうれしいです。

- | | |
|-------------|-------------------|
| 【例】・ファミリーデー | 家族全員そろって食事をする日 |
| ・ノーテレビデー | テレビを消して会話を楽しむ日 |
| ・備蓄食品デー | 防災食を食べ、災害について考える日 |

栄養士 岩井麻未